

ベッコウトンボ保護増殖事業計画

平成8年 6月18日

環 境 庁
文 部 省
農 林 水 産 省

ベッコウトンボ保護増殖事業計画

環 境 庁
文 部 省
農 林 水 産 省

第 1 事業の目標

ベッコウトンボは、かつては、本州から九州にかけての丘陵地や平野部の沼沢地等の周辺に広く分布していたが、その詳しい生態が解明されないままに生息環境の悪化や消滅等により生息地が減少し、現在、自然状態で安定的に生息が確認されているのは、鹿児島県薩摩郡祁答院町蘭牟田池等、ごく一部に限られている。

本事業は、鹿児島県蘭牟田池における本種の生息状況等の把握とモニタリングを行い、その結果等を踏まえ、本種の生息に必要な環境条件の維持・改善及び生息を圧迫する要因の軽減・除去等を図ること等により、鹿児島県蘭牟田池の生息地において、本種が自然状態で安定的に存続できる状態になることを目標とする。

第 2 事業の区域

鹿児島県薩摩郡祁答院町蘭牟田池

第 3 事業の内容

1 生息状況等の把握・モニタリング

本種の保護増殖事業を適切かつ効果的に実施するため、個体数の増減の現状や繁殖状況等の生息状況や生息環境等に関する調査を継続的に行うとともに、これらに関する情報の蓄積を行う。その結果、生息状況や生息環境に憂慮すべき変化が見られた場合には、原因解明の調査の実施等、必要に応じ、本種の保存に資する対策を講じる。

また、本種の生物学的特性の解明、本種を取り巻く生態系の構造の解明、個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因及びその影響の現状把握に関する調査研究を進める。

2 生息地における生息環境の維持・改善

本種の自然状態での安定した存続のためには、産卵場所や幼虫の生息する水域や成虫の利用環境等を含めた本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

このため、上記 1 の現状把握やモニタリングの結果、本種の生息環境が悪化し、個体数の減少等が見られる場合には、その原因を究明するとともに、必要に応じ他の生息地における本種や本種の生息環境に関する調査結果等を

参考にしながら、本種の生態学的特性を十分に踏まえて、その効果的な実施方法を検討し、本種の生息・繁殖に適した環境の改善を図る。

また、本種の生息地及びその周辺地域での土地利用や事業活動の実施に際して、本種の生息に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。

3 生息地における監視

本種の生息・繁殖に悪影響を及ぼす行為を防止するために、生息地における監視を行う。

4 普及啓発の推進

本種の保護増殖事業を実効あるものとするためには、各種事業活動を行う事業者、関係行政機関及び関係地域の住民を始めとする国民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の生息状況及び保護の必要性、保護増殖事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼び掛ける。また、関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、生息地及びその周辺地域における自主的な保護活動の展開が図られるよう努める。

5 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、事業に係る国、鹿児島県及び祁答院町の各行政機関、本種の生態等に関する研究者、本種の生息地及びその周辺地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。